

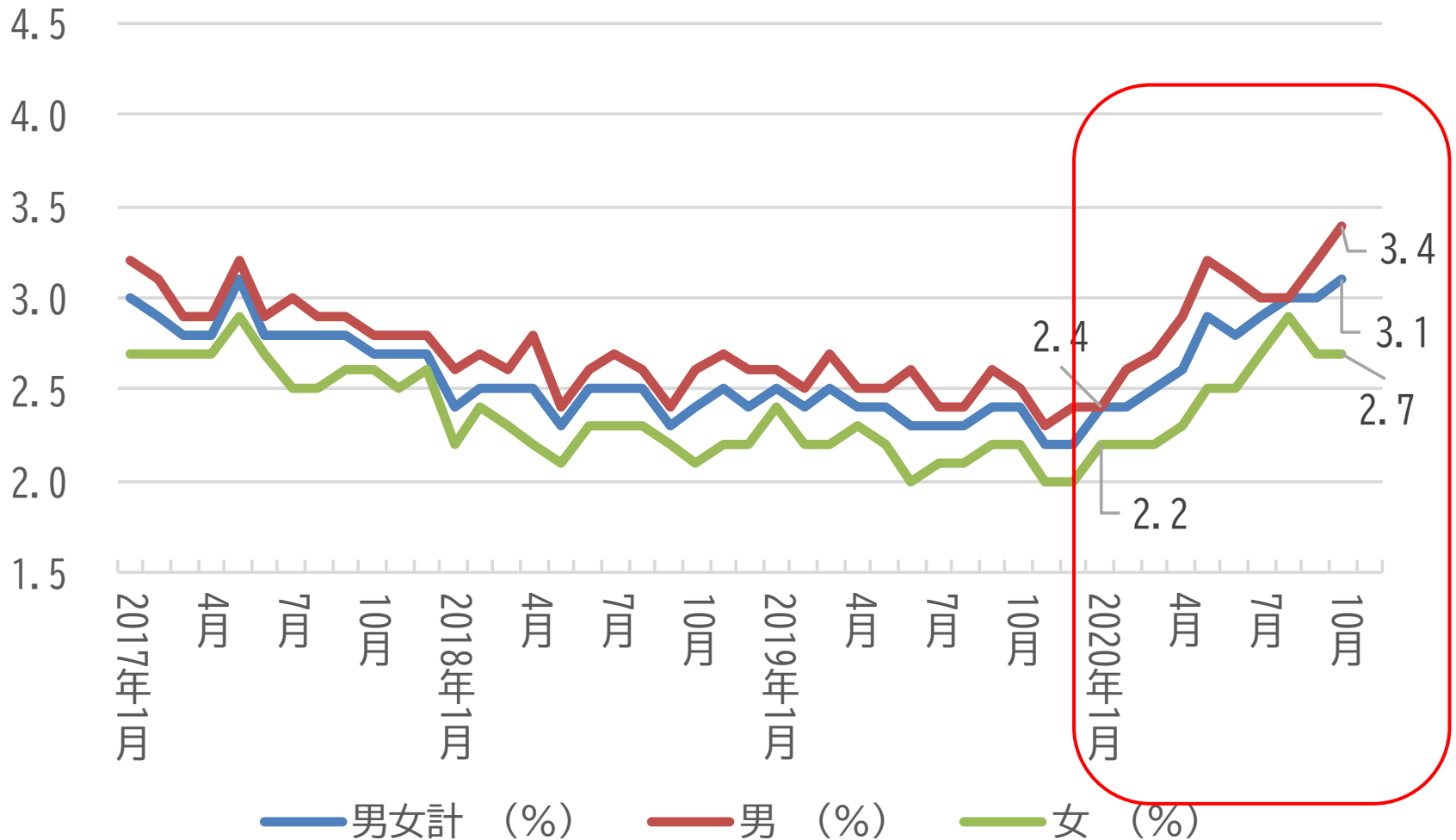
令和2年12月16日 記者会見

コロナ禍における今日の社会経済状況
(失業、労災認定、生活保護、自殺)に関して

公益社団法人 日本医師会

失業率の状況

完全失業率（季節調整値）2017年1月～2020年10月



完全失業者のうち、「勤め先や事業の都合による離職」は45万人と、前年同月に比べ22万人の増加。また、女性の完全失業者数は「15～24歳」を除く全ての年齢階級で、前年同月に比べ増加。

出所：労働政策研究・研修機構「新型コロナが雇用・就業・失業に与える影響」
令和2年12月1日 総務省統計局 労働力調査（基本集計）2020年10月分

労災認定の状況

① 新型コロナウイルスによる影響

新型コロナウイルス感染症に関する労災請求件数等

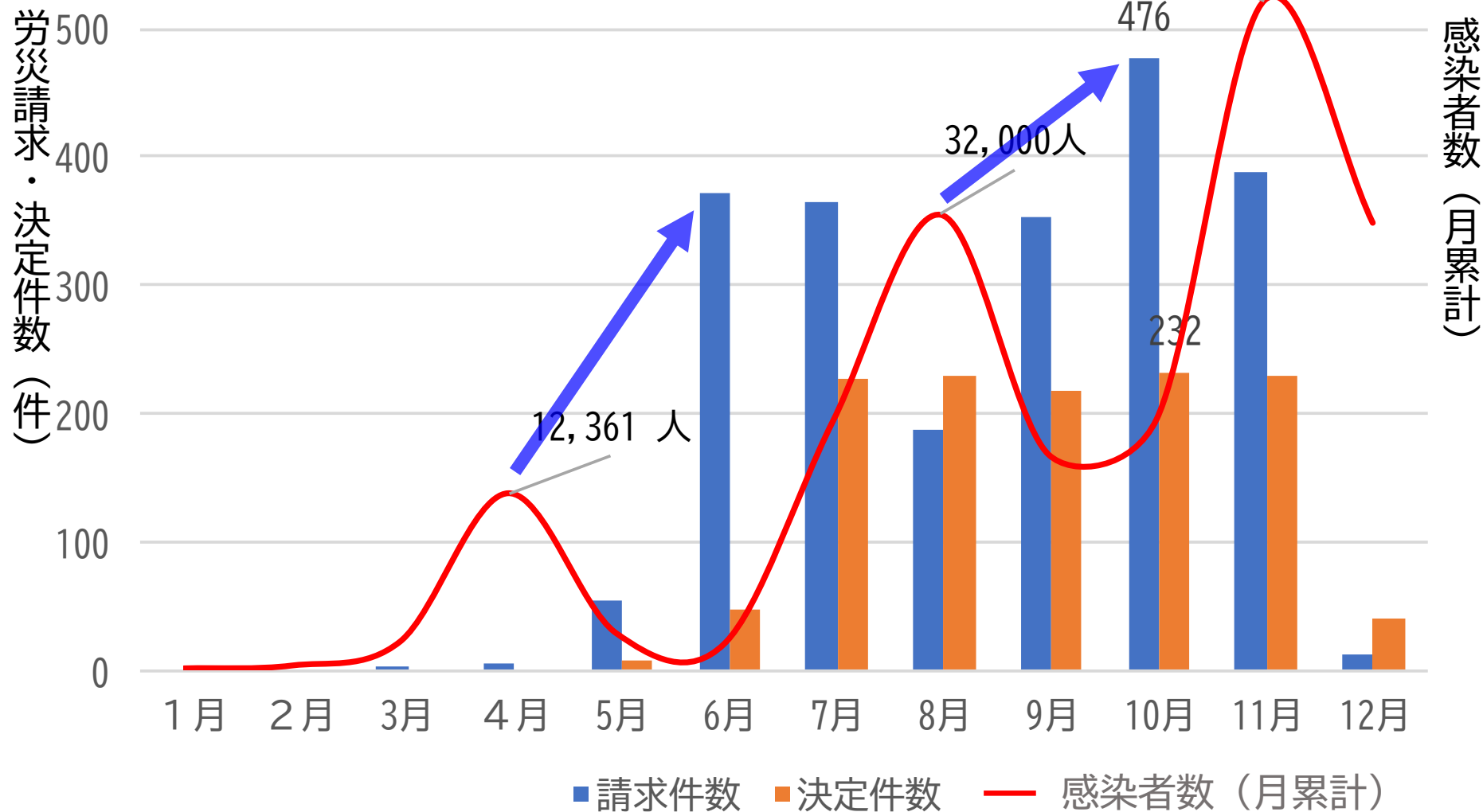
(厚生労働省 令和2年12月4日 18時現在)

業 種	請求件数 () は遺族請求		決定件数 () は遺族請求		うち支給件数 () は遺族請求	
1. 医療従事者等	1,705	(4)	982	(2)	953	(2)
医療業	1,332	(2)	788	(1)	771	(1)
社会保険・社会福祉・介護事業	351	(2)	177	(1)	165	(1)
サービス業（他に分類されないもの）	20	(0)	15	(0)	15	(0)
複合サービス事業	1	(0)	1	(0)	1	(0)
製造業	1	(0)	1	(0)	1	(0)
2. 医療従事者等以外	501	(16)	241	(9)	239	(9)
3. 海外出張者	8	(1)	8	(1)	8	(1)
計	2,214	(21)	1,231	(12)	1,200	(12)

患者の診療若しくは看護の業務又は介護の業務等に従事する医師、看護師、介護従事者等が新型コロナウイルスに感染した場合には、業務外で感染したことが明らかである場合を除き、原則として労災保険給付の対象となる。

新型コロナウイルス感染症に係る月別労災請求・決定件数

(令和2年12月4日 18時現在)



労災請求は感染状況から数か月のタイムラグがあるため件数のピークがずれる。

業務によって感染した場合、 労災保険給付の対象となります

対象となるのは？

- 感染経路が業務によることが明らかな場合
- 感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※
に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
 - ※（例1）複数の感染者が確認された労働環境下での業務
 - ※（例2）顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務
- 医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、
業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

詳しくは厚生労働省HPのQ&A
(項目「5 労災補償」)をご覧ください▶



労災保険の種類

業務に起因して新型コロナウイルスに感染した労働者の方やそのご遺族の方は、
正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態によらず、次のような保険給付を
受けられます。

療養補償給付

- ① 労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療を受けることができます。
- ② やむを得ず労災指定医療機関以外で治療を受けた場合、一度治療費を負担してもらい
後で労災請求をすることで、負担した費用の全額が支給されます。

休業補償給付

- 療養のために仕事を休み、賃金を受けていない場合、給付を受けることができます。
- 給付日：休業4日目から
 - 給付額：休業1日あたり給付基礎日額の8割（特別支給金2割含む）
- * 原則として「給付基礎日額」は発症日直前3か月分の賃金を暦日数で割ったものです

遺族補償給付

業務に起因して感染したため亡くなった労働者のご遺族の方は、遺族補償年金、
遺族補償一時金などを受け取ることができます。

- お問い合わせは、お近くの労働局・労働基準監督署へ ▶



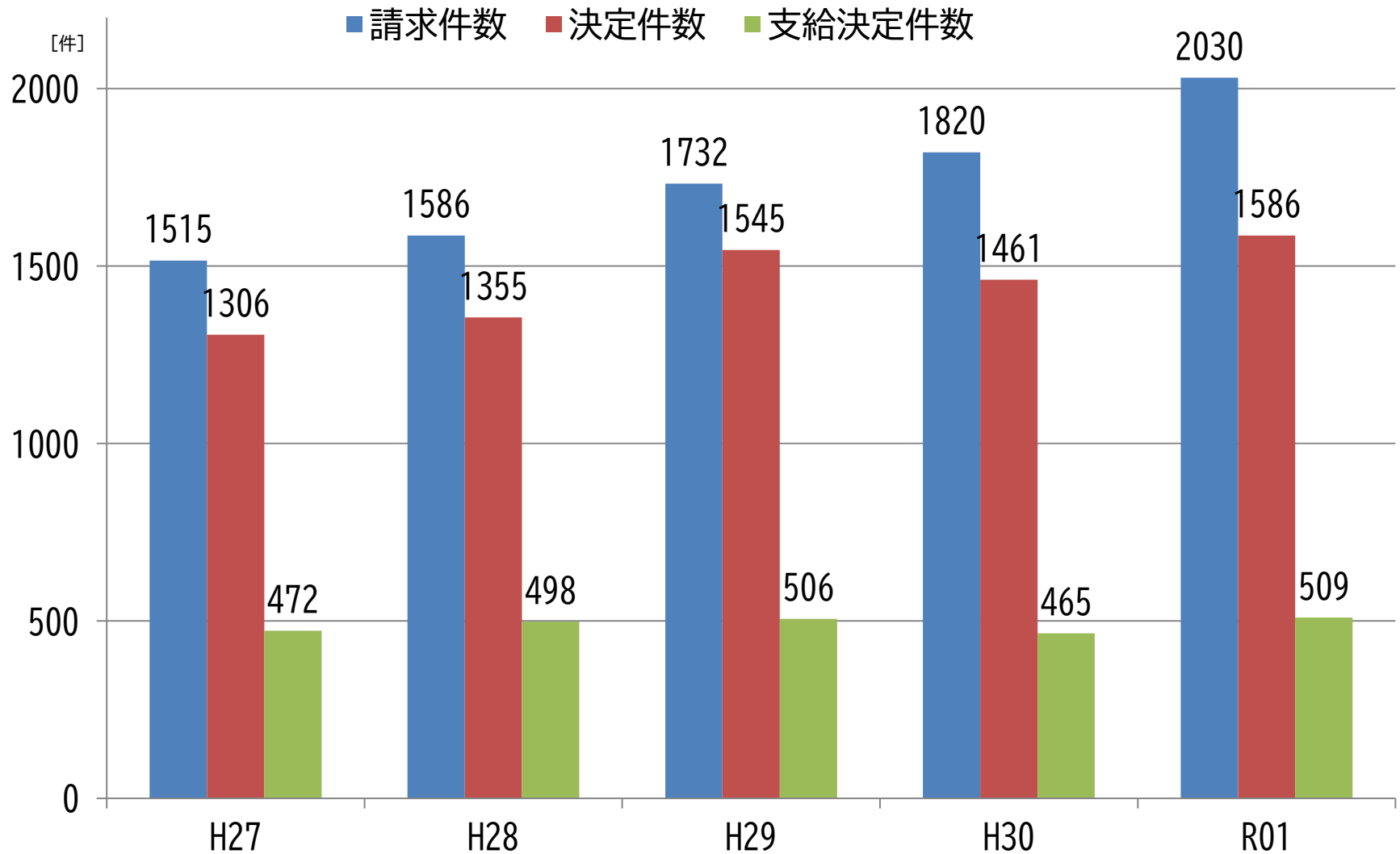
医療・介護従事者をはじめ、職場
で感染した労働者も多いと思われ
る。

厚生労働省

→ 集団感染が起きた事業所などは、
積極的に労災申請するように求め
ている。

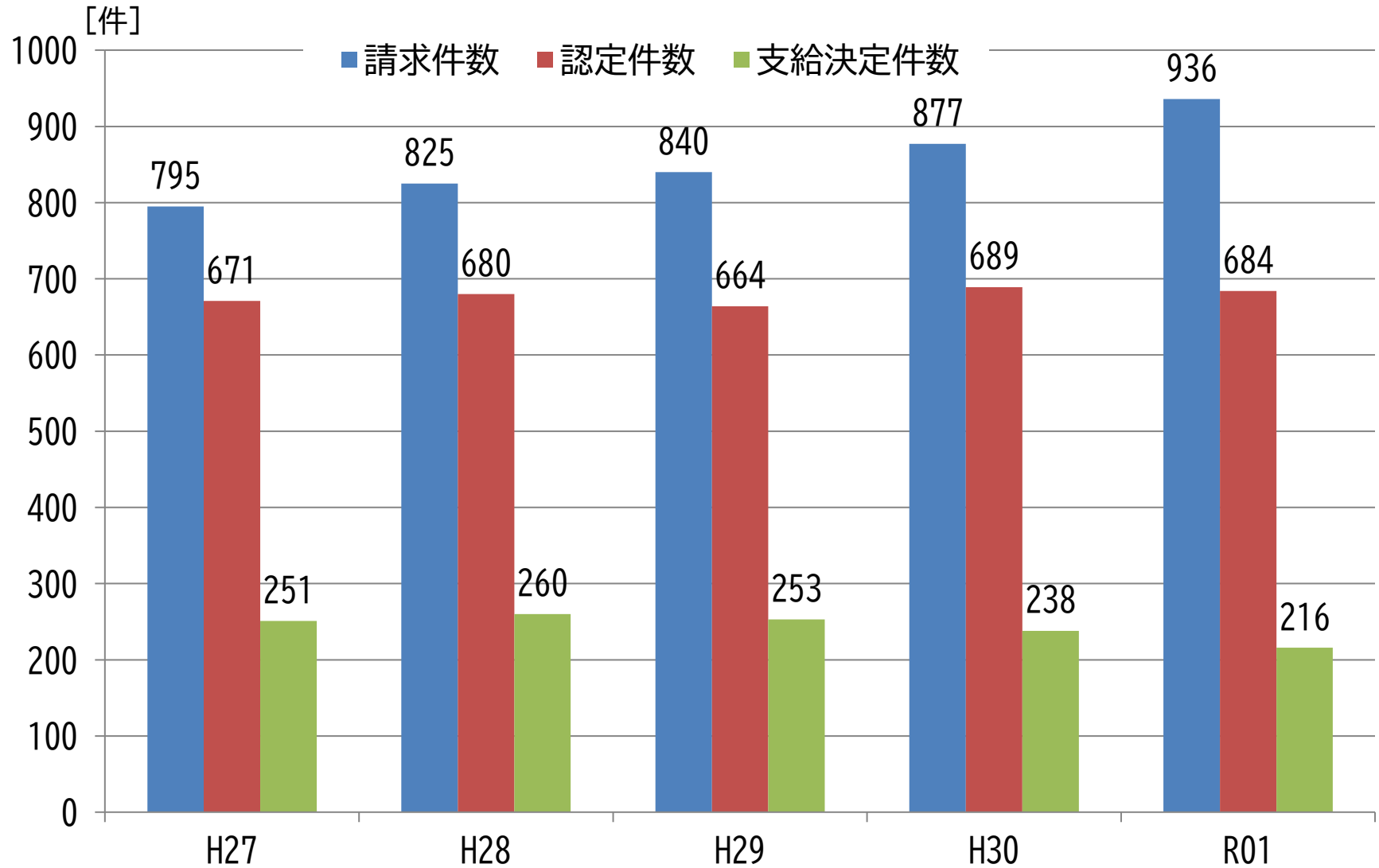
② 過労死等の労災補償状況（令和元年度）

脳・心疾患の労災補償状況（平成27年度～令和元年度）



出所：厚生労働省 令和元年度「過労死等の労災補償状況」

精神障害の労災補償状況（平成27年度～令和元年度）



出所：厚生労働省 令和元年度「過労死等の労災補償状況」

脳・心疾患および精神障害の労災請求状況（令和元年度）

【脳・心疾患】

請求件数の多い15業種

順位	業種(大分類)	業種(大分類)	件数
1	運輸業、郵便業	道路貨物運送業	144
4	医療、福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	37
14	医療、福祉	医療業	17

支給決定件数の多い15業種

順位	業種(大分類)	業種(大分類)	件数
1	運輸業、郵便業	道路貨物運送業	61
12	医療、福祉	医療業	4

【精神障害】

請求件数の多い15業種

順位	業種(大分類)	業種(大分類)	件数
1	医療、福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	256
2	医療、福祉	医療業	169

支給決定件数の多い15業種

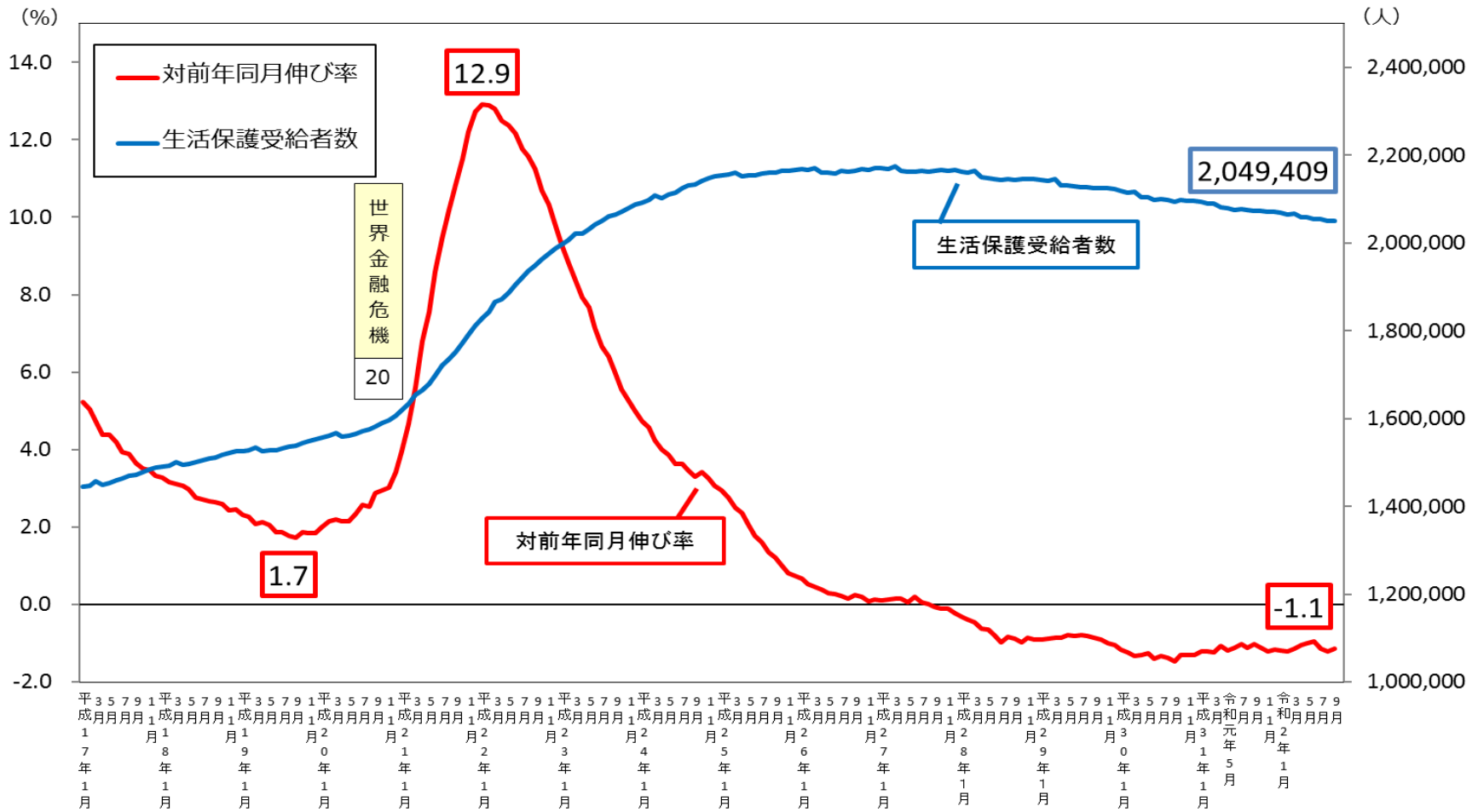
順位	業種(大分類)	業種(大分類)	件数
1	医療、福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	48
2	医療、福祉	医療業	30

医療従事者は、脳・心疾患での労災よりも精神障害での労災が多い。

生活保護の状況

生活保護受給者数の推移

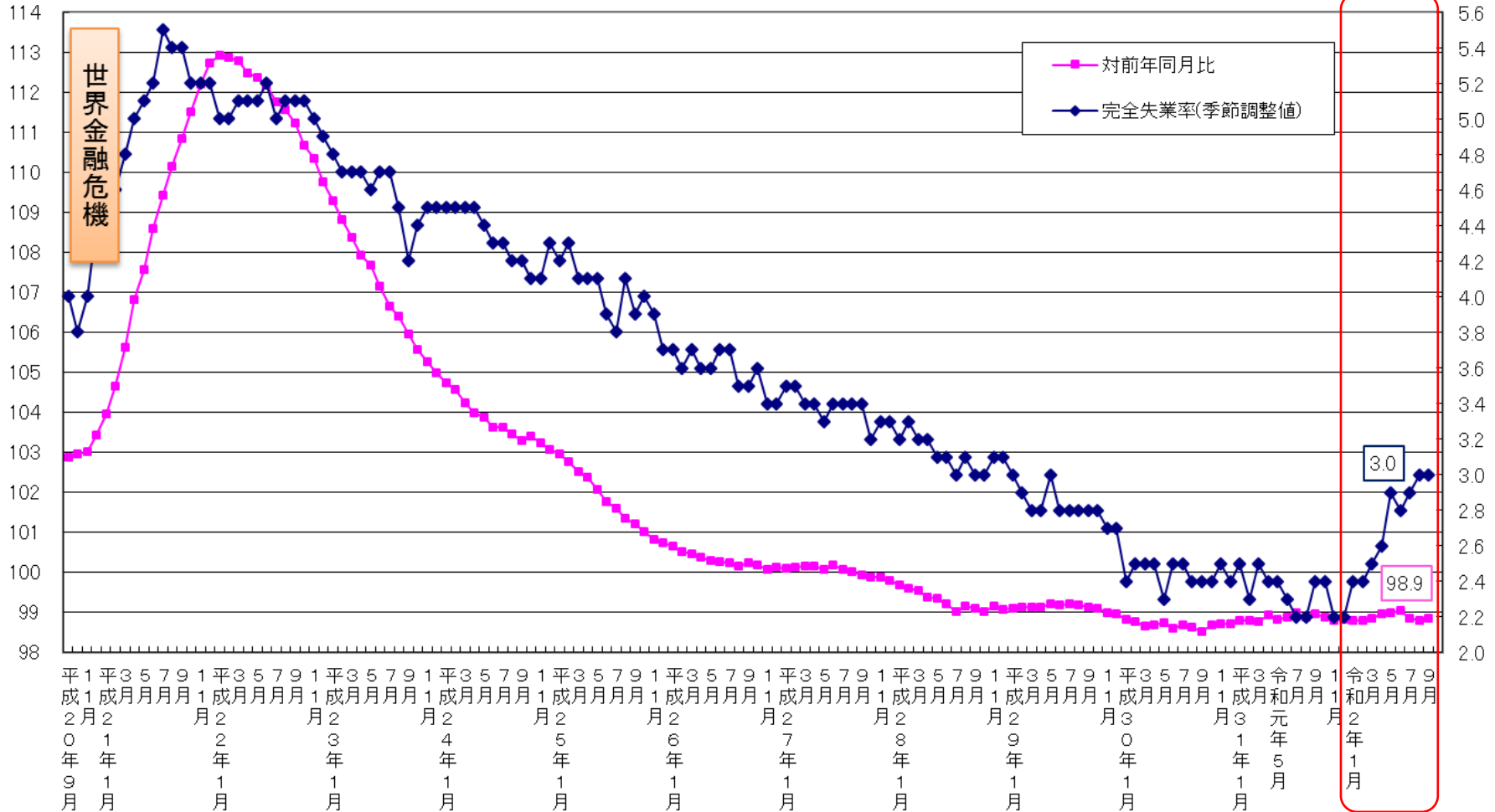
○生活保護の新規の申請件数は、雇用調整助成金、生活福祉資金貸付制度の特例貸付や住居確保給付金など新型コロナウイルス感染症に係る各支援措置が効いていると考えられるが、生活保護受給者数は令和2年9月現在で204万9,409人となっている。



受給者数の中で高齢者世帯のうち、単身世帯が対前年同月比で1.1%伸びた。

被保護人員の対前年同月比と失業率の推移

被保護実人員
対前年同月比
(%)

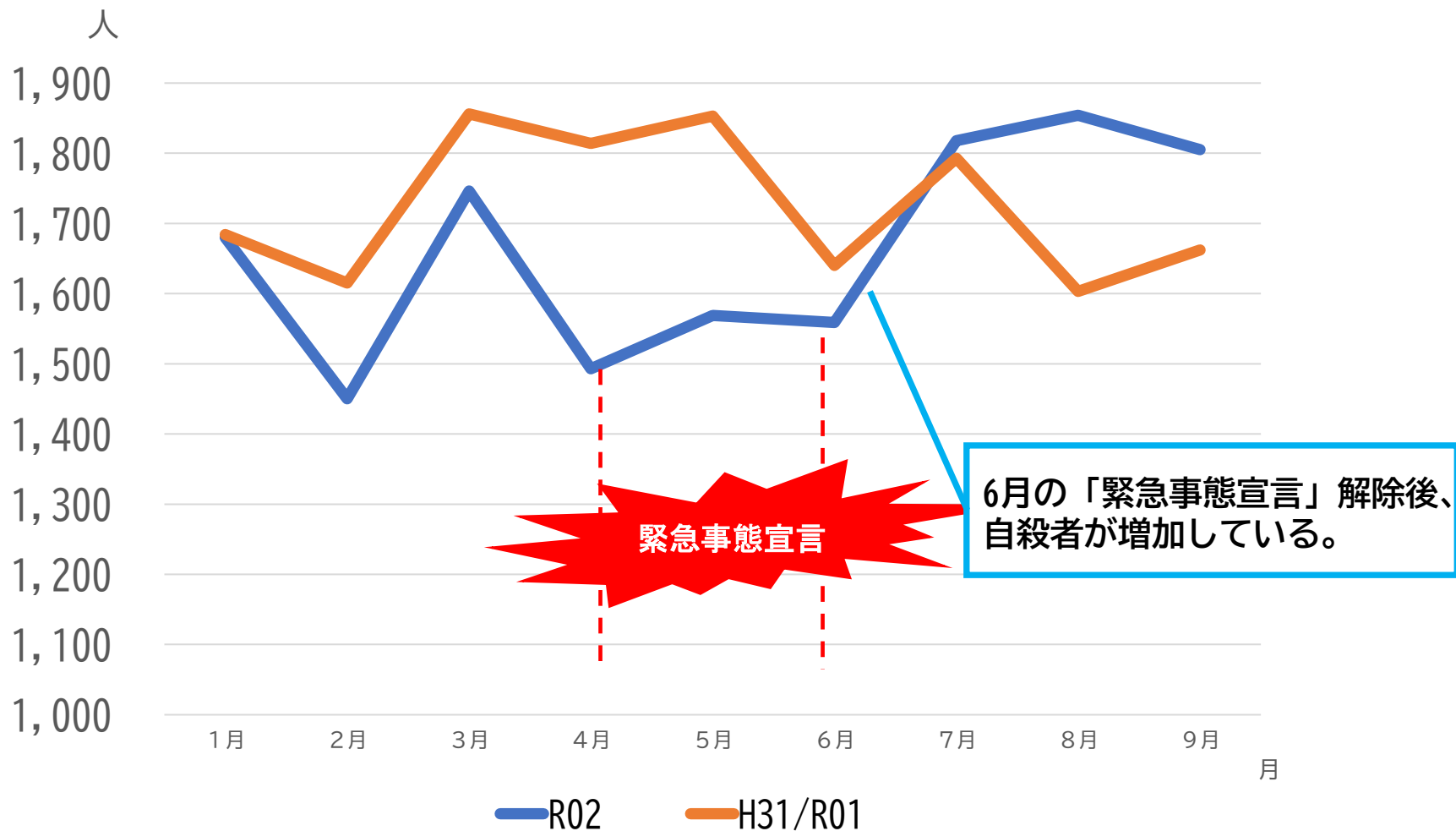


資料: 被保護者調査 月次調査(厚生労働省)(平成24年3月以前は福祉行政報告例)[平成31年4月以降は速報値]、労働力調査(総務省)

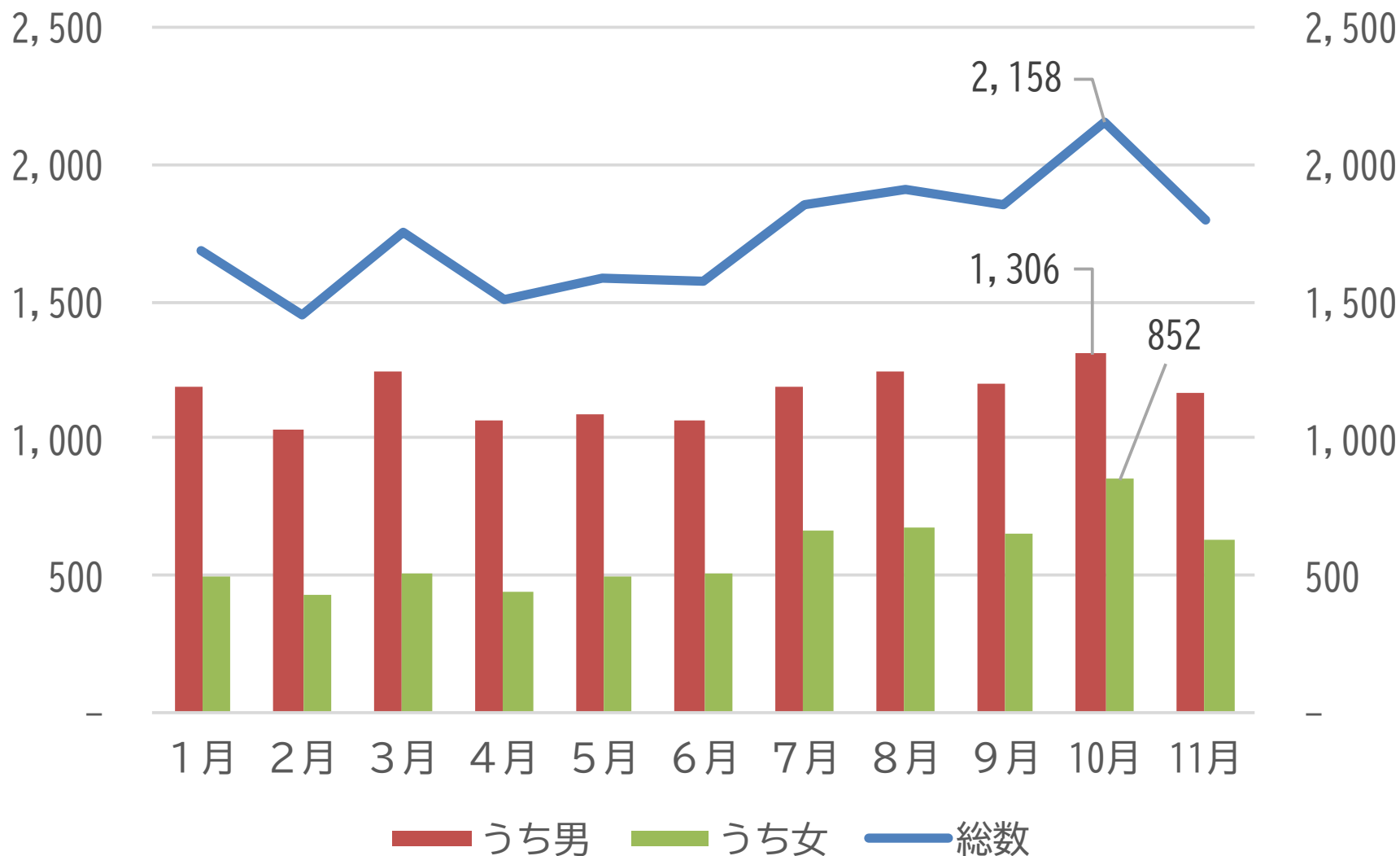
現状では失業率ほど変動はないが、この状況が続くと生活保護が増えていく可能性がある。

自殺の状況とメンタルヘルス

月別自殺者数の推移（令和元年・令和2年）



男女別自殺者数の推移（令和2年）

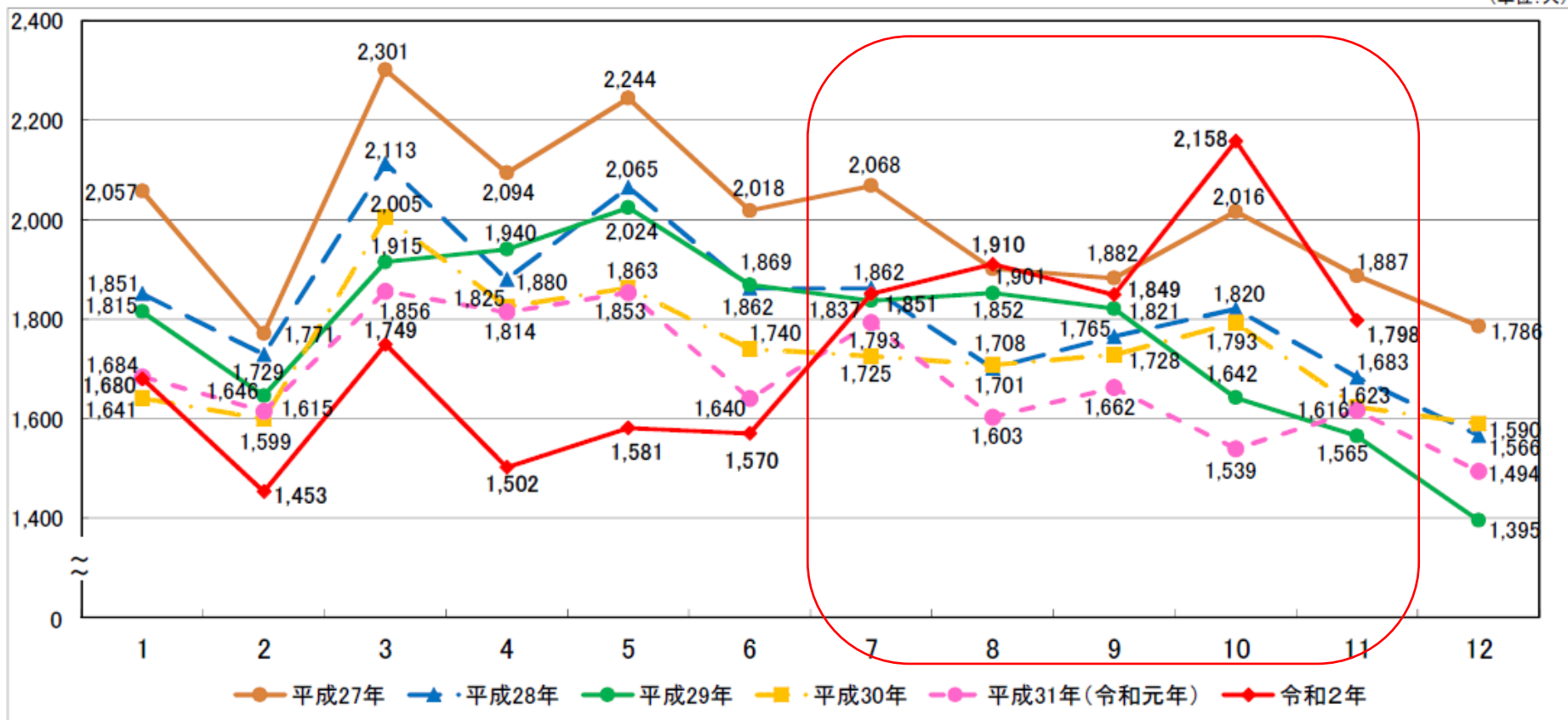


コロナ禍で浮き彫りになった複数の問題（女性の非正規雇用者の失業、DVの相談件数の増加）が自殺増に影響している可能性がある

警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移

月別自殺者数の推移(総数)

(単位:人)



自殺者数が5ヵ月連続前年を上回っており、新型コロナウイルス感染症流行の長期化で生活苦や家庭などの悩みが深刻化している。

メンタルヘルスへの影響を受けやすいハイリスク者 ①

- 1) 感染症罹患者・検疫対象者
- 2) 医療従事者
- 3) 児童・保護者
- 4) 高齢者・女性
- 5) 既存の精神的・身体的疾患を有する人
- 6) 精神科病床に入院院中の患者
- 7) 経済的に困窮している人、いわゆる災害時要支援者

など

2) 医療従事者、介護従事者、感染症対策従事者（特に、罹患者に直接対応する看護師・医師）

・・・加えて、罹患者と同様、医療従事者本人のみならずその家族までもが世間からのスティグマを受けるかもしれない。家族へ感染させること心配して、自宅に帰らず、宿泊施設に泊まり込む従事者もいて、**彼らには過重な身体的、精神的ストレスが加わる。**

•Lai J et al. (2020) Factors associated with mental health outcomes among health care workers exposed to coronavirus disease 2019. JAMA Netw Open. 3(3):e203976. doi: 10.1001/jamanetworkopen.2020.3976.

•Perlis RH (2020) Exercising heart and head in managing coronavirus disease 2019 in Wuhan. JAMA Netw Open. 3(3):e204006. doi:10.1001/jamanetworkopen.2020.4006.

•Kang L (2020) The mental health of medical workers in Wuhan, China dealing with the 2019 novel coronavirus. Lancet Psychiatry. 7(3):e14. doi: 10.1016/S2215-0366(20)30047-X.

2) 医療従事者、介護従事者、感染症対策従事者（特に、罹患者に直接対応する看護師・医師）

罹患者に直接接する機会が多い医療従事者は強いストレス下にある。感染の不安恐怖に常におびえながらの激務はそれだけで極めて高ストレスであるが、現場を目撃することで、自身は経験していなくても、体験者と同様のトラウマを受ける（代理トラウマ）や医療現場における道徳的・倫理的判断（トリアージなど）に伴う精神的苦悩（道徳的傷害）、燃え尽き症候群などの問題もある。COVID-19対応の医療従事者を対象とした調査では、50.4%にうつ病症状、71.5%に心的外傷後ストレス反応が見られたという報告があり、医療従事者への支援は極めて重要である。

・Lai J et al. (2020) Factors associated with mental health outcomes among health care workers exposed to coronavirus disease 2019. JAMA Netw Open. 3(3):e203976. doi: 10.1001/jamanetworkopen.2020.3976.

・Perlis RH (2020) Exercising heart and head in managing coronavirus disease 2019 in Wuhan. JAMA Netw Open. 3(3):e204006. doi:10.1001/jamanetworkopen.2020.4006.

・Kang L (2020) The mental health of medical workers in Wuhan, China dealing with the 2019 novel coronavirus. Lancet Psychiatry. 7(3):e14. doi: 10.1016/S2215-0366(20)30047-X.

まとめ

- テレワークの推進によって新たなストレスが増えている。
- テレワークや新型コロナウイルスにより従業員のメンタルヘルスケアが難しいと企業は実感している。
- 約3割の企業が従業員のメンタルケア施策を実施していない。
- 約7割の企業が管理職のラインによるケアの研修を実施していない。
- メンタルヘルスケアが今後の課題だと企業は認識している。
- 医療従事者はメンタルヘルスへの影響を特に受けやすい。

COVID-19によるメンタルヘルスへの影響と対応

- 失業率が1%増えると自殺者総数が1,000~2,000人増えるとも考えられ、コロナ感染そのものによる死亡者数より数では大きくなることが想定される。
- 失業率増加の後を追って自殺者数は増加することが多い。
- 雇用を守ることが命を守ることにつながることの啓発、失業者対策等の十分な広報、その不安に対するメンタルヘルスの実施と長期的継続が必要。

- 新型コロナウイルス感染拡大を減らすことが最大の経済対策につながる。
- そのためにも医療、介護現場を含め、コロナ禍における事業活動の中で、労働者が身体的にも精神的にも健康的に就労継続できる産業保健体制を行政と職場が共同して構築することが必要。
- また、倒産や解雇による失業に伴うメンタルヘルス不調者や自殺者の増加対策も必要である。